

誰でもすぐに取り組める箏の指導メソッド

講習会を開きます

平成 10 年改訂学習指導要領から中学校では和楽器演奏が必修になりました。小学校でも平成 20 年改訂の学習指導要領において高学年で和楽器の旋律楽器を扱うことが示され、平成 29 年改訂の学習指導要領では中学年でも取り上げるよう示されました。

和楽器は、日本の風土に生活し、日本語を母語とする人々の音に対する感性がかたちにされたものです。それゆえ、子どもの身体に潜んでいる感性を呼び覚まし表現するのに、和楽器は最適な楽器だといえましょう。ここでは、単に箏が演奏できるようにするのではなく、子どもが箏にかかわることで音がいかに音楽になっていくかというプロセスを追体験しながら、その過程を通して思考力や感受性を育成するような指導法を教えます。

二つの音から始めます

どの学年からでも始められます

わらべうたを教材とします

子ども自身が調弦できるようになります

ペアで協働的に学習します

誰でも指導できます

- ・ 学校、地区研修会等への出張講習をします。
- ・ 箏がない場合、貸し出しをすることもできます。
- ・ 箏の授業の相談にのります。
- ・ 学校へ出向いてモデル授業を提供します。

一面の箏でうたと伴奏にわかれて合奏します



写真:小島律子 (2015)『義務教育9年間の和楽器合奏プログラム』
黎明書房 より

—箏の指導のための教師教育プロジェクト—

問い合わせ先：畿央大学現代教育研究所

プロジェクト代表：衛藤晶子

a. etou@kio. ac. jp

協力：大阪教育大学 兼平佳枝

京都教育大学 清村百合子

鳴門教育大学 鉄口真理子

琉球大学 小川由美